

5 月 28 日 (金)

平成 22 年 5 月 28 日 (金 曜 日)

午前 10 時 0 分開会

52 番 外 山 三 博 (自由民主党)
53 番 福 田 作 弥 (同)

出席議員 (42 名)

- 5 番 西 村 賢 (新みやざき)
- 6 番 岡 師 博 規 (日 日 新)
- 7 番 武 井 俊 輔 (愛みやざき)
- 8 番 河 野 安 幸 (自由民主党)
- 9 番 山 下 博 三 (同)
- 10 番 黒 木 正 一 (同)
- 11 番 松 村 悟 郎 (同)
- 12 番 中 村 幸 一 (同)
- 15 番 高 橋 透 (社会民主党宮崎県議団)
- 16 番 外 山 良 治 (同)
- 17 番 田 口 雄 二 (新みやざき)
- 18 番 松 田 勝 則 (同)
- 19 番 中 野 廣 明 (自由民主党)
- 20 番 十 屋 幸 平 (同)
- 21 番 押 川 修 一 郎 (同)
- 22 番 外 山 衛 (同)
- 23 番 宮 原 義 久 (同)
- 26 番 前 屋 敷 恵 美 (日本共産党宮崎県議会議員団)
- 27 番 河 野 哲 也 (公明党宮崎県議団)
- 28 番 太 田 清 海 (社会民主党宮崎県議団)
- 29 番 満 行 潤 一 (同)
- 30 番 水 間 篤 典 (新みやざき)
- 31 番 濱 砂 守 (同)
- 32 番 星 原 透 (自由民主党)
- 33 番 中 野 一 則 (同)
- 34 番 横 田 照 夫 (同)
- 35 番 野 辺 修 光 (同)
- 36 番 丸 山 裕 次 郎 (同)
- 37 番 蓬 原 正 三 (同)
- 39 番 新 見 昌 安 (公明党宮崎県議団)
- 40 番 長 友 安 弘 (同)
- 41 番 鳥 飼 謙 二 (社会民主党宮崎県議団)
- 43 番 井 上 紀 代 子 (新みやざき)
- 45 番 権 藤 梅 義 (同)
- 46 番 徳 重 忠 夫 (同)
- 47 番 坂 口 博 美 (自 民 党 鳳 凰 の 会)
- 48 番 萩 原 耕 三 (自由民主党)
- 49 番 黒 木 覚 市 (同)
- 50 番 緒 嶋 雅 晃 (同)
- 51 番 米 良 政 美 (同)

地方自治法第 121 条による出席者

- | | |
|------------------------------|-----------|
| 知 事 | 東 国 原 英 夫 |
| 副 知 事 | 河 野 俊 嗣 |
| 県 民 政 策 部 長 | 山 下 健 次 |
| 総 務 部 長 | 稲 用 博 美 |
| 福 祉 保 健 部 長 | 高 橋 博 博 |
| 環 境 森 林 部 長 | 吉 瀬 和 明 |
| 商 工 観 光 労 働 部 長 | 渡 邊 亮 一 |
| 農 政 水 産 部 次 長 (農 政 担 当) | 押 川 延 夫 |
| 県 土 整 備 部 長 | 児 玉 宏 紀 |
| 会 計 管 理 者 | 加 藤 裕 彦 |
| 企 業 局 長 | 濱 砂 公 一 |
| 病 院 局 長 | 甲 斐 景 早 文 |
| 財 政 課 長 | 日 隈 俊 郎 |
| 教 育 委 員 長 | 近 藤 好 子 |
| 教 育 長 | 渡 邊 義 人 |
| 公 安 委 員 長 | 野 中 玄 雄 |
| 警 察 本 部 長 | 鶴 見 雅 男 |
| 人 事 委 員 長 | 黒 木 奉 武 |
| 代 表 監 査 委 員 | 城 倉 恒 雄 |

事務局職員出席者

- | | |
|-------------|---------|
| 事 務 局 長 | 日 高 勝 弘 |
| 事 務 局 次 長 | 岡 崎 吉 博 |
| 総 務 課 長 | 渡 邊 靖 之 |
| 議 事 課 長 | 武 田 宗 仁 |
| 政 策 調 査 課 長 | 日 高 正 憲 |
| 議 事 課 長 補 佐 | 日 高 光 晴 |
| 議 事 担 当 主 幹 | 日 高 賢 治 |
| 議 事 課 主 査 | 関 谷 幸 二 |
| 議 事 課 主 査 | 前 田 陽 一 |

◎ 開 会

○中村幸一議長 これより平成22年 5 月臨時県議会を開会いたします。

ただいまの出席議員42名。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎ 議席の一部変更

○中村幸一議長 この際、議席の一部を変更いたします。

各議員の議席は、会議規則第 5 条第 1 項の規定により、ただいま御着席のとおり指定いたします。

◎ 会議録署名議員指名

○中村幸一議長 会議録署名議員に、米良政美議員、坂口博美議員を指名いたします。

◎ 議会運営委員長審査結果報告

○中村幸一議長 まず、今期臨時議会の会期日程に係る議会運営委員長の審査結果報告を求めます。議会運営委員会、横田照夫委員長。

○横田照夫議員〔登壇〕 御報告いたします。

去る 5 月 25 日に閉会中の議会運営委員会を開き、本日招集されました平成22年 5 月臨時県議会の会期日程等について協議をいたしました。

今臨時会に提案されます知事提出議案は、補正予算案 1 件であります。提出議案の内容等を踏まえ、当委員会において慎重に審査をいたしました結果、会期については本日 1 日とすることを決定いたしました。

会期日程は、お手元に配付されております日程表のとおりであります。

まず、議案の上程、知事の提案理由説明が行われます。本会議の休憩中に全員協議会を開催

し、本会議再開後に議案の採決を行います。次に請願の上程、採決、続いて議員発議案の上程、採決を行います。

議員各位におかれましては、円滑な議会運営に特段の御協力をいただきますようお願いいたします。

以上で当委員会の報告を終わります。〔降壇〕

○中村幸一議長 議会運営委員長の報告は終わりました。

質疑の通告はありません。

◎ 会期決定

○中村幸一議長 会期についてお諮りいたします。

今期臨時会の会期は、ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、本日 1 日とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中村幸一議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

本日の日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。〔巻末参照〕

◎ 議案第 1 号上程

○中村幸一議長 次に、お手元に配付のとおり、知事より議案第 1 号の送付を受けましたので、これを上程いたします。〔巻末参照〕

◎ 知事提案理由説明

○中村幸一議長 ここで、知事に提案理由の説明を求めます。

○知事（東国原英夫君）〔登壇〕 平成22年 5 月臨時県議会の開会に当たりまして、ただいま提案いたしました議案の御説明に先立ち、口蹄

疫に関する対応について御報告をさせていただきます。

去る4月20日に都農町で第1例目の口蹄疫の発生が確認されて以来、国を初め関係都道府県、市町村、関係機関・団体等の御協力と御支援のもと、全庁を挙げて懸命な防疫措置を講じているところではありますが、本県のみならず、我が国の畜産業にとって未曾有の危機的事態と言っても過言ではない極めて深刻な状況に至っております。

県といたしましては、国の防疫指針に基づき最大限の防疫措置を講じてきたにもかかわらず、事態が長期化、深刻化している現状を踏まえ、感染拡大の速やかな原因究明や防疫対策の抜本的な見直し、畜産農家等に対する経済的支援など、あらゆる対策につきまして国の適切かつ十分な対応を強く求めてきたところであります。

先般、5月11日の県議会全員協議会で御報告申し上げた以降の経緯といたしまして、5月16日には平野官房長官が来県され、中村県議会議長や関係市町長並びに関係農業団体の長とともに、国の全面的な支援を改めて要請し、同日来県された本県出身の福島内閣府特命担当大臣にも同様の要請を行ったところであります。

政府におかれましては、本県の要請を重く受けとめていただき、翌日の5月17日には、鳩山総理大臣を本部長とする全閣僚による口蹄疫対策本部を設置され、同日直ちに、山田農林水産副大臣をトップとする現地対策本部が県庁に設置されたところであります。

5月18日には、県内のあらゆる機関・団体、個人が一丸となって、口蹄疫の感染拡大を阻止し早期に撲滅するため、県において「非常事態宣言」を発令し、不要不急の外出の自粛、一般

車両の消毒ポイントでの消毒、イベント等の開催延期や防疫措置の徹底など、すべての県民の皆様へ、さらなる御理解と御協力を求めていくことといたしました。

5月19日には、政府の口蹄疫対策本部におきまして、川南町周辺の移動制限区域内のすべての牛・豚を対象に殺処分を前提としたワクチン接種を実施するとともに、搬出制限区域内から早期出荷を行うという、これまでにない踏み込んだ新たな防疫措置を講ずることが決定されました。

これを受けて、県といたしましては、畜産農家の皆様を第一に、関係市町や農業団体等の御理解と御協力を得ることが不可欠であり、そのためには損失の補償と経営再開に向けた十分な対策が必要であると考え、繰り返し国との協議を重ねてまいりました。

その結果、国より追加支援措置が示されたこと等を踏まえ、関係市町長の皆様に国の対応方向について御説明し、一定の御理解が得られたことから、一刻も早く口蹄疫の拡大を阻止すべきとの強い決意のもと、国の決定に従い、我が国で初めてとなるワクチンの接種を実施することといたしました。畜産農家の皆様には極めて大きな御負担をおかけすることとなりましたが、本県、ひいては日本の畜産を守るため、断腸の思いではありますが、ぜひとも御理解と御協力をお願いいたします。

なお、5月22日には、西都市に避難させておりました県家畜改良事業団の種雄牛6頭のうち1頭に感染が確認され、殺処分されました。長年にわたり力を尽くし築き上げてきた本県の宝であります種雄牛を一瞬にして失う結果となりましたことは、関係者の心情を察するに余りあるものがあり、私といたしましても残念至極で

あります。

また、一方では、口蹄疫の発生により影響を受けた畜産農家等の経済的負担を少しでも軽減するため、自動車税などの県税の徴収猶予や、と畜検査手数料の免除を行うほか、県共同募金会や市町村と連携した「宮崎県口蹄疫被害義援金」の募集開始など、新たな措置を講じたところであります。

なお、この義援金や「ふるさと宮崎応援寄附金」に県内外から多数の善意が寄せられておりますことに対し、この場をおかりして厚く御礼を申し上げたいと思っております。

県といたしましては、引き続き、畜産農家を初め、県民の皆様にも一刻も早く安心していただけるよう、全庁を挙げて、全身全霊を傾けて取り組んでまいりますので、県議会を初め、県民の皆様への御支援と御協力をお願いいたします。

それでは、議案の概要について御説明申し上げます。

補正予算案についてであります。

今回は、口蹄疫に関する緊急対策に伴う経費について措置することといたしました。これは、去る4月28日と5月12日の2度にわたり、関連対策に係る補正予算について、県議会の御理解をいただきながら専決処分をいたしました。これに続く第3次の措置であります。補正額は、一般会計81億167万6,000円です。この結果、一般会計の歳入歳出予算規模は5,888億7,616万1,000円となります。

以下、その主なものについて御説明申し上げます。

まず、防疫対策といたしまして、発生件数の増加及び事態の長期化に対応するため、初動防疫活動や蔓延防止対策に必要な資材、機材等の調達に要する経費について追加措置することと

いたしました。

次に、家畜の殺処分により深刻な影響を受けた発生農家に対しまして、新たに助成制度を設け、今後の経営再建への支援を行うこととしました。

また、移動・搬出制限や市場の休止等により出荷停止を余儀なくされた畜産農家に対しまして、飼養管理に係る経費の助成を行うことにより、経営の維持・安定を図ることといたしました。

さらに、市場再開後、本県産子牛価格の下落が予想されることから、出荷遅延となった子牛の販売価格に対する価格補てんを行い、畜産農家の経営への影響を緩和するとともに、一定の価格以上で子牛を購入した者に対する助成を行い、市場における価格相場の維持・安定を図ることといたしました。

このほか、畜産農家の経営再建を支援するため、畜産業務の経験者を中心としたチームを設置し、被害農家に対する総合的な指導・支援を行うことにより、被害産地の早期再生を図ることといたしました。

以上、今回の補正予算の概要について御説明申し上げましたが、これに要します一般会計の歳入財源は、国庫支出金3億8,330万円、繰入金77億1,837万6,000円です。

以上、今回提案いたしました議案の内容について御説明いたしました。これらの緊急対策の実施によりまして、畜産農家の皆様の不安感を軽減し、一日も早い経営再建が図られるよう支援してまいりたいと存じますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。以上であります。〔降壇〕

○中村幸一議長 知事の説明は終わりました。

ここで、全員協議会開催のため、暫時休憩い

たします。

午前10時12分休憩

午後 3 時33分開議

◎ 議案第 1 号採決

○中村幸一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第 1 号を議題といたします。

本案については、会議規則第39条第 3 項の規定により、質疑及び委員会の付託を省略して直ちに審議することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中村幸一議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

討論の通告はありません。

これより採決に入ります。

議案第 1 号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中村幸一議長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 請願第37号上程、採決

○中村幸一議長 次に、請願第37号を議題といたします。

本請願については、会議規則第39条第 3 項の規定により、説明、質疑及び委員会の付託を省略して直ちに審議することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中村幸一議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

討論の通告はありません。

これより採決に入ります。

請願第37号を採択することに御異議ありませんか。

んか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中村幸一議長 御異議なしと認めます。よって、本請願は採択することに決定いたしました。

◎ 議員発議案送付の通知

○中村幸一議長 次に、お手元に配付のとおり、委員会から議案の送付を受けましたので、事務局長に朗読させます。

〔事務局長朗読〕

平成22年 5 月 28 日

宮崎県議会議長 中村 幸一 殿

提出者 議会運営委員長 横田 照夫

議員発議案の送付について

下記の議案を会議規則第16条第 2 項の規定により提出します。

記

議員発議案第 1 号

口蹄疫に対する十分な措置等を求める意見書

議員発議案第 2 号

口蹄疫根絶のためのワクチン接種に係る措置等を求める意見書

◎ 議員発議案第 1 号及び第 2 号上程

○中村幸一議長 ただいま朗読いたしました議員発議案第 1 号及び第 2 号を議題といたします。

両案については、会議規則第39条第 2 項及び第 3 項の規定により、説明、質疑及び委員会の付託を省略して直ちに審議することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中村幸一議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

◎ 討 論

○中村幸一議長 これより討論に入ります。

討論についての発言時間は、1人10分以内といたします。

討論の通告がありますので、発言を許しません。前屋敷恵美議員。

○前屋敷恵美議員〔登壇〕 日本共産党の前屋敷恵美でございます。

議員発議案第1号「口蹄疫に対する十分な措置等を求める意見書」(案)について、賛成の立場から討論いたします。

本県に及んだ今回の口蹄疫被害は、未曾有の事態へと広がり、畜産県宮崎の屋台骨を揺るがしかねない惨事となっています。一刻も早く、事態の収束に向けて国、県一体となった万全の対策が求められており、今こそ、宮崎の農業・畜産を支えてこられ、被害に遭った農家や関連業者、さらには地域経済に打撃を及ぼしかねないほどさまざまな影響を受けているすべての方々が納得し安心できる対策を講じていくことが、何より求められています。

本意見書案では、12項目にわたっての要望事項が掲げられておりますが、いずれも重要なものです。さらに、私は、被害に遭われた方々の悲痛な叫びをもっと酌み取り、その声を意見書に生かすことが必要だと思えます。

1つには、殺処分家畜の評価についてです。政府は、時価の評価を行うとしていますが、農家からは、「これでは被害額は補てんされず、経営再建の意欲はわからない」との声が上がっています。殺処分家畜の全頭補償はもちろんのことですが、家畜の評価額の算定に当たっては、

農家が再生産可能な価格で評価するなど、生産者の立場に立った評価にできるよう求めることが必要です。さらには、殺処分対象家畜の補償にとどまらず、農家が最も不安に思っている経営再建のために政府が責任を負うこと、政府による直接支援措置を求めることです。

2つには、畜産農家を初め関連事業所での解雇、休業などに至る従業員の雇用を守るための支援事業、対策事業を講じることです。経営再建のめどが立たず解雇せざるを得ない農家、実情がわかるだけに無理が言えない従業員、双方の苦悩がにじんでいます。感染が確認された1市5町を管轄する高鍋のハローワークには、被害に遭った農場で働く人からの失業給付や求人の相談が相次いでおり、これからもっとふえることが予想されています。昨年末政府が行った、失業、住居、生活保護などの相談に応じるワンストップサービスの設置など、早急な手当てが今求められています。

3つには、畜産農家や関連業者はもとより、口蹄疫の発生以来さまざまな行事の中止などで、ほかの多くの業者も深刻な打撃を受けています。地域経済に大きな影響を与えているこの事態を打開するためにも、地域や業者の隔てなく、国として全般的な補償、支援をするよう国に求めることです。

今回の口蹄疫対策は、単に宮崎県の家畜被害の問題にとどめることなく、日本の農業と食料を守る国の問題として政府が深く受けとめ対処することを強く求めて、本意見書案に対する賛成討論といたします。以上です。〔降壇〕

○中村幸一議長 以上で討論は終わりました。

◎ 議員発議案第1号及び第2号採決

○中村幸一議長 これより採決に入ります。

平成22年 5 月 28 日 (金)

議員発議案第 1 号及び第 2 号について、一括
お諮りいたします。

両案は、原案のとおり可決することに御異議
ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中村幸一議長 御異議なしと認めます。よっ
て、両案は原案のとおり可決されました。

◎ 閉 会

○中村幸一議長 以上で、今期臨時議会の議事
はすべて終了いたしました。

これをもちまして、平成22年 5 月臨時県議会
を閉会いたします。

午後 3 時 40 分閉会